

1. 件名：「日本原燃(株)MOX施設の事業変更許可申請書の構成等に係る面談」

2. 日時：令和2年8月7日(金) 10時05分～12時00分

3. 場所：原子力規制庁 9階会議室 (TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、河本安全審査官、田尻安全審査官、藤原安全審査専門職、河原崎安全審査専門職、二平係員

日本原燃(株)

高松 理事 燃料製造事業部 副事業部長 他11名

5. 要旨

(1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、令和2年8月4日の面談(※)を踏まえて、当日提出資料に基づき、加工事業変更許可申請書(以下「申請書」という。)の構成、申請書本文及び添付書類の記載方針等について説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点を伝えた。

- ・設備仕様の詳細や加工の方法など、申請書の各箇所で記載すべき内容について、考え方を整理すること。
- ・設備区分について、設計基準事故時や重大事故時の場合において期待している機能などを踏まえて、記載の考え方を整理すること。また、代替設備を用いる場合における記載のルール等を整理すること。その他の主要な設備について、その重要性や他の設備との関連性を踏まえて、改めて記載箇所等を整理すること。
- ・添付書類の構成について、本文と同様に基準との関連で並びを揃えるなど、添付書類で説明する内容も踏まえて再度整理すること。

(3) 日本原燃から、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

## 6. その他

### 提出資料

「MOX燃料加工施設 加工事業変更許可申請書の構成について（案）」

### ※ 令和2年8月4日の面談

「日本原燃(株)MOX施設の事業変更許可申請書の構成等に係る面談」